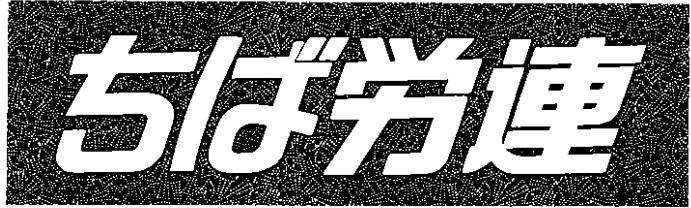


ピースフェスティバル
CHIBA 2013

日時：8 月 24 日 (土)
12:30～ 開場
場所：千葉市文化センター



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 260 号 URL 版 2013 年 7 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043(221)0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

憲法活かし悪政推進にストップを

第 23 回参議院選挙千葉労連談話

7 月 21 日投票の第 23 回参議院選挙は、連立政権を組む自民・公明が 76 議席を獲得。「一人区」が 31 選挙区もあるという小選挙区状況のもとで、安定多数を得る結果となりました。(投票率は)自民党と民主党の公約裏切りなど、政治不信が強まったことが影響したこともあり、投票率は 52・61%と歴代 3 番目の低さでした。

新自由主義政策により、ブラック企業が増加し、非正規労働者が 2000 万人を超えるなど、格差と貧困が拡大する中で、「労働者の利益を代表する政党・人を選ぶのか」それとも「富裕層の利益を代表する政党・人を選ぶのか」、自共対決の構図が鮮明になる中で選挙戦はたたかわれました。

争点は、デフレ打開、雇用とくらし、消費税、TPP、原発、憲法でしたが、自民・公明は、「ねじれ」解消を争点として押しだし、争点隠しを行いました。

選挙結果は、自民・公明が過半数を制し、民主党は衆議院選挙に続き惨敗し、二大政党制の破たんを明らかにしました。日本維新の会とみんなの党は、ともに 8 議席、マスコミなどが「第三極」と持ち上げましたが、改憲や構造改革の推進勢力だと国民に見抜かれ低迷しました。一方、日本共産党は、改選 3 議席を大きく上回る 8 議席を得て、非改選議席とあわせ単独法案提出権を獲得しました。選挙区では東京で 12 年ぶり、京都、大阪で 15 年ぶりに議席を獲得し躍進が目立ちました。

千葉労連は、政党支持自由の原則をふまえ、今回の参議院選挙を悪化し続ける労働者のくらしと雇用を守るたたかいの場と位置付けて取り組みました。また、労働法制の改悪反対、憲法改悪反対、原発再稼働反対、TPP 参加反対などの国民世論と固く結び、要求前進をめざして選挙闘争をたたかいました。

その到達点を確信に、安倍自公政権の悪政推進に真正面から異議を申し立て、憲法をいかにして平和、くらし、雇用を守るために、これからも総力をあげてたたかいます。



松本議長

働きがいをもって働ける社会に

労働法制学習決起集会



主催者あいさつする中丸弁護士

7月1日、千葉市文化センターで「労働法制改悪 NO! 7・1 学習決起集会」(主催・労働法制改悪反対千葉県連絡会)が開催され42名が参加しました。

まず、労働法制中央連絡会・井上久事務局長が「アベノミクスと労働法制の大改悪」をテーマに、講演しました。労働者や国民、地域社会等を犠牲に大企業が成長していく成長戦略や、限定社員の制度の導入で雇用のあり方そのものが大きく変わるなど、アベノミクスのグローバル戦略、安倍「雇用改革」の特徴とねらいをわかりやすく説明しました。「いま求められているのは、雇用問題だけではなく、日本経済をどうしていくのかということ。デフレ克服のためにも、賃金の底上げが待ったなしの課題であり、世論を徹底して強める必要がある」安定した良質な

雇用の実現のためにも、働きつづけられる職場づくりが欠かせず、それには雇用と社会保障の両課題をあわせて取り組む必要がある」とまとめました。

講演後、3組織から特別報告がありました。

全労働千葉支部書記長の渡邊さんからは、全労働千葉支部の現状と専門家の立場として労働法制にどう取り組んでいくのかの報告。

JMIU日本アイビーエム支部執行委員長の大岡さんからは、現実に会社内で起こっている解雇の実態の生々しい報告があり、会場からも驚がくの声があがっていました。

自治労連千葉県本部書記長の竹内さんからは、保育の基準緩和で子育て・保育が保護者の願いではなく金もうけに変化している実態報告がありました。

最後に、千葉労連矢澤さんより「労働者が希望・働きがい・誇りをもって働いていけるように運動強化していきましょう」とまとめのあいさつがありました。

賃金の底上げは最賃の大幅引き上げで

第二次最賃デー宣伝

6月28日千葉駅前東口で、第2次最賃デー宣伝が取り組まれ、船橋時間外保育労組、コープネットグループ労組、千葉青年ユニオン、医労連、パ臨連、千葉労連事務局から14名が参加しました。

最低賃金アップが必要な理由をアピールしたチラシを配布しながら最低賃金審議会への要請署名を行い、マイクで「デフレ脱却が重要なポイント。そのためにも最低賃金の大幅引き上げが非正規労働者の共通の願い」「地域の賃金格差をなくそう」「公務員賃下げ反対」などを訴えました。

通行中の方に、「あなたの時給はいくら?」と書かれたボードの該当する欄にシールを貼ってもらう街頭調査も行いました。対話の中で「会社側も給料を



千葉駅前宣伝行動の参加者

上げたいと思っても、上げられないのが今の現状」「やっぱり、世の中全体の景気から変っていかないと変らない、がんばってください」と声をかけてくれる人もいました。

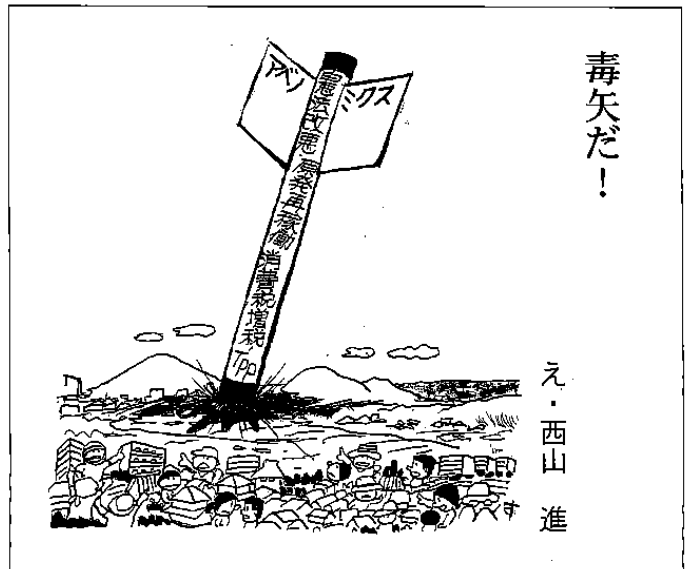
千葉労働局に要請

中央最低賃金審議会の審議開始を翌日に控えた 7 月 1 日には、千葉労働局へ最低賃金の大幅引き上げを求める要請を行いました。

28 日の最賃デー宣伝や各組織から集まった最低賃金審議会への要請署名 59 団体 1738 筆を、賃金室長に直接手渡し、千葉県内労働者の切なる願いを訴えました。地域経済を良くし活性化させていくためには、賃金アップが欠かせません。最低賃金の地域格差の是正、早急に時給 1000 円以上を目指すためにも、中央最低賃金審議会の答申に左右されるのではなく地方労働局としての役割を發揮し、千葉県内の実状をみながら議論をしてほしいと訴えました。

波濤

学校も夏休みに突入した。千葉県内も家族連れの観光客でにぎわう中、放射能の影響で海水浴を控える声は今もなお少なくない。先の参議院選挙では、自民圧勝に終わり、衆・参のねじれ国会を解消した。アベノミクスを全面に押し出した結果ではあるが、投票率の低さを見れば手放しでは喜べないはず。「景気が良くなった」と感じているのはほんのひと握りで「賃金が上がった実感がない」のが現状だろう。原発再稼働や輸出の動きを加速することなく、若者の雇用、TPP、消費増税、憲法改正の問題...「決められる国会」の中できちんと民意を反映してほしい。青い空と青い海、そして、平和への思いが募る 8 月がやってくる。



【2面】

組合つぶしを許すな!

JMIU3 支部激励集会

6 月 19 日、千葉県柏市内で「ブラック企業の組合つぶしを許さない! 激励決起集会」が開かれ、東葛地域で活動する JMIU オリエントアルモーター支部、同ナノテック支部、同高輪ゲーゼルグループ支部の激励に 150 人の仲間が集まりました。

主催の JMIU 生熊委員長は「ブラック企業が蔓延しているのは労組の弱体化がひとつの要因。労働者を使い捨てにする経営者、労働者を食い物にする悪徳弁護士、それらの攻撃を跳ね返さなければならない」と共闘を呼びかけました。また、同地域の昭和ゴム労組(全国一般)や 3 支部に共通する組合つぶしを商売とする「悪徳弁護士」の存在を強調し、許されない存在だと非難しました。



働く者の権利を守る想いをひとつに

千葉労連の松本議長は「資本家の儲けの障害となるのが労働組合、多くの攻撃にさらされている」といい、「しかし、資本主義は行き詰まり、すでに 99%の反撃は始まっている。持続可能な社会作りを」と展望を語りました。

3 支部を牽引するオリエンタルモーター支部は高裁に舞台を移し賃金差別問題を闘っています。高輪チーゼルグループ支部の玉川委員長は「悪徳弁護士がついたことは不幸だが、同じ敵を抱える仲間がいるので逆にチャンスかもしれない」と語りました。ナノテック支部では会社が職場に監視カメラ 17 台を設置し人権侵害をしています。それぞれの経過報告に会場から驚きとどよめきが起こりました。

集会では、柏警察署に対してのナノテック支部への介入をやめ、送検することなく終結させよとのアピールを採択しました。

当事者・支援者の怒り膨らむ

明乳争議・都労委不当命令



新たなたたかいを決意する争議団

前代未聞の不当命令

「申立人の請求をすべて却下・棄却する」。明乳争議団からの救済請求に対し、前代未聞の不当命令を東京都労委は下した。

しばし呆然としたが、すぐに腹からの怒りが明乳争議団と支援者に広がった。会社側の非は一切認めず、労働者に対する一切の救済を認めない。怒りは収めようもないほど膨れ続ける。

労働委員会の存在意義を問う。

存在意義を問う

都労委の命令は、会社側の主張を羅列したものに過ぎない。しかも、「使用者による労働組合潰し」ではな

く、インフォーマル組織も労働組合として認定し「労対決」として位置づけ、そもそも不当労働行為は無かったと結論づけている。労組敵視・組合役員選挙介入を裏づける証拠として提出した数多の書類も、賃金格差・差別を推定した証拠資料も、「入手経路・手段が定かではない」「推定に過ぎない」と検討さえ加えようとしていない。

こんな命令が許されるなら、使用者による労働組合潰しや敵視の不当労働行為は一向になくならない。明乳争議に対する不当命令ということに止まらず、労働委員会の存在意義と、そのあり方の根本を問わなければならない。

新たなたたかい始める

命令後、ただちに原告と支援者は、東京都労働委員会会長、事務局長に面会を求め、命令を出した経緯や理由を確認しようと事務室に向かった。しかし、対応した課長 2 名は、会長や事務局長に相談することもなく面会を拒んだ。原告が道理を尽くして面会理由を述べても、黙まりを決め込み取次ぎさえ拒否をする。労働者の立場に立ち、労働者の訴えを受け取め、その救済をすすめる部署とは思えない対応だ。命令の不当さは、こうして行政の姿勢にも一貫している。

都労委を舞台にした、労働者・労働組合にかけられた攻撃に対する、新たな大反撃の闘いのスタートとなった。

(永島達哉編集委員)

労働相談 1 ヶ月 ～介護の職場～

この間介護の職場からの相談が多くきています。

建設会社の事務をしています。介護施設も経営していますが、突然、介護施設の職員も兼務しているからと言われ、やったことのない仕事を割り振られました。断ることはできないのでしょうか。

介護施設の訪問担当です。ケアマネージャーの指示で仕事をしていますが、指示に間違いがありま

した。そのことを報告書に書いたところ、いじめが始まりました。同族経営のオーナーも一緒になっていじめに加わり、仕事ができいないと減給をするので言われました。

理事長が介護の専門家で家族的な雰囲気職場で 10 年間仕事をしてきました。ところが、理事長の息子が役員になった途端、1 年契約の契約書が渡され給与が時給になると言われ、嫌なら辞めてもらってかまわないと言われました。

家の近くの介護施設で働いています。家が近いので早出のシフト勤務をしていたところ、外部から指摘があり、早出の分を時間外として払うように言われたので、本給を 10% 減額すると言われました。納得できないので減額しないように言ったのですが聞いてくれません。

個々の相談対応の仕方は違いがありますが、介護職場の特徴が読み取れます。一つは、儲かる産業ということで、社会保障と縁もゆかりもない業界が参入していること。家族（同族）経営で労働法規をほとんど知らないこと。

介護の職場は、零細な経営で、利益を上げることがすべて、パートに年休があることも知らない経営者が運営しているところからトラブルが出ています。【中林】